

平成30年度第1回伊賀住民自治地区連合会会議 議事概要

日 時 平成31年1月23日（水） 午後1時30分～午後3時15分

場 所 伊賀支所第1委員会室

出席委員 3名（半田委員、奥澤委員、界外委員）

欠席委員 なし

そ の 他 柘植地域まちづくり協議会 西田事務局長、
西柘植地域まちづくり協議会 山本事務局長、
壬生野地域まちづくり協議会 金谷事務局長

事 務 局 企画振興部：宮崎部長
総合政策課：月井課長、竹森主幹兼企画調整係長、藤原主幹
伊賀支所：内田支所長
伊賀支所振興課：稲森課長、服部副参事

傍 聴 者 5名

発言者	発言要旨
事務局	<p>ただいまより平成30年度第1回伊賀住民自治地区連合会会議を開催させていただきます。</p> <p>この会議は、伊賀市情報公開条例第35条に基づき、会議の公開を行いますこと、また審議会等の会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要作成のため、発言内容等を記録させていただきますのでご了承賜りたいと存じます。</p> <p>また、本日は全委員3名が出席されており、住民自治地区連合会の設置に関する規則第6条第3項により、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは事項書に従い進めさせていただきます。</p> <p>事項1「会長・副会長の互選について」でございますが、お配りしています資料の住民自治地区連合会の設置に関する規則の第5条により、連合会に会長及び副会長を置き、委員が互選するとなっておりますので、ただいまから選出をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
委 員	<p>本年度の任意の伊賀地域自治推進会議の会長である西柘植の奥澤委員を連合会の会長に、副会長を壬生野の界外委員を副会長に選任することとしてはどうか。</p>
事務局	<p>ご提案いただきましたが、このご提案に皆様ご異議はございませんか。</p>

委 員	異議なし。
事務局	<p>ご異議がございませんので、会長を奥澤委員、副会長を界外委員に選任することで決定しました。</p> <p>それでは、住民自治地区連合会の設置に関する規則第6条第1項により、連合会の会議は会長が議長となると規定されておりますので、以降につきましては奥澤会長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>～奥澤会長（議長） 議長席へ移動～</p>
議 長	<p>それでは、以降の議事進行を務めさせていただきます。事項書2の新市建設計画変更案の諮問について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	～伊賀市企画振興部総合政策課から資料に基づき説明～
議 長	今の説明にご意見やご質問があればお願いします。
委 員	合併特例債の借入が2年延長になるのは良いことかと思うが、42億程度の残りの枠で使える事業と使えない事業は区別されているのか。
事務局	お配りしています資料5の「2020～2021年度 主な合併特例債活用予定事業」に記載している事業に活用していく予定です。
委 員	合併特例債が活用可能な42億事業のうち、中心的に実施する事業は具体的に決まっているのか。
事務局	今後、事業の詳細を検討していきますが、今の段階で個別具体的な事業を提示することは困難です。
委 員	旧本庁南庁舎の整備事業へは大規模な財源が必要なことは分かるが、どのように活用したいと考えているのか。
事務局	中心市街地におけるにぎわいの創出や交流の活性化により観光客を呼び込める施設として再整備することを目的としています。
委 員	反対している人もいると聴くが。

事務局	<p>反対されている方の理由の一つに、建築後50年以上経過している建物をリニューアルし活用していくには、相当のランニングコストを要するのではないか、まちなかの活性化に本当に繋がるのかといった疑問をいただいています。</p> <p>市としては、旧本庁舎は城下町の景観に含まれた文化的遺産としての価値もあると考えています。活用に関して、現在も行政と議会の協議が進んでいる状況であります。</p>
委員	再活用するのに、商業的な施設を入れるのはどうかと意見しておきたい。
事務局	ご意見ありがとうございます。
委員	資料5の「その他」にある公共的施設の適正配置と整備に関連して、市内の集会施設が縮小されると聞き及んでいるが、そんな中で、旧町村の住民としては、上野だけではなく、各地域の文化的事業の維持に向けて、各地域で行われている事業の調査を考えてほしい。
委員	市町村合併の理念に「小さな本庁・大きな支所」とあったが、今はそこから相当離れてきている。もっと郡部のことを考えてほしい。今後の市の見通しを教えてほしい。
事務局	行政組織内分権の確立を目指す中、職員数を減らす等の行政システムのスリム化を進めていくことを将来的な展望としています。合併当時から15年が経過して、当初の考え方や方針を再考しなければならない時期に差し掛かっていることをご理解いただきたい。また、各自治協の自立に向けた支援を引き続き進めていきたいと思えます。
委員	支所機能の将来性についてはどうか。
事務局	庁内において、行政組織のスリム化を議論することと並行して、「支所のあり方検討会」を立ち上げ、そこで今後の支所機能のあり方について協議しています。6月頃には、一定の方向性を検討案として、議会等に提案していく予定をしています。
委員	公共施設の適正配置と整備に「公共施設の除却」事業とあるが、その後の跡地利用はどのように考えているのか。
事務局	一つの考えとして、民間への売却を考えています。今後の市の方針の中に、

	<p>公共施設等の資産活用を担当する部署を創設する等、より推進していくことを掲げています。</p>
委員	<p>公共施設の活用については、例えば今後、児童福祉や学童保育といった分野の充実が迫られると思う。今の学校施設だけでは賅えない部分については、公共施設を活用する等幅広く見直してほしい。</p>
委員	<p>意見として、この新市建設計画を遂行するために、行政内での横断的な連携をもっと進めてほしい。また、事業の決定や実施にあたっては、もっと地域からの意見や要望に耳を傾けてほしい。</p>
事務局	<p>ご期待に沿えるよう検討します。</p>
議長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>答申の内容については、まちづくり協議会にそれぞれ持ち帰り、検討いただき、後日、委員で協議し意見を調整した上で、答申したいと考えます。</p> <p>また、今回の変更箇所以外の部分も多数ご意見をいただきましたので、事項3の「その他」については、先程からのご意見も含めた事としたいと思います。</p> <p>ではこれで平成30年度第1回伊賀住民自治地区連合会会議を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">終了</p>